

令和5年度 第3回遠軽警察署協議会議事概要

1 開催日時
令和5年12月12日（水）午後1時20分から午後2時20分までの間

2 開催場所
遠軽警察署 2階 大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員5人（定員7人）

会長	堀川	仁
委員	遠藤	道代
	秋元	恭子
	松橋	奈美
	只野	博之

(2) 警察署 6人

署長	前田	敏昭
副署長	村上	上覚
警務課長	後藤	広記
刑事課長	秋本	樹伸
地域課長	大橋	秀則
交通課長	山口	崇

4 署長挨拶

今年も12月となり、歳末を迎えますが、今年中の遠軽署管内で発生した重大な事件はありませんでした。ただ、それ以外の事件につきましては、窃盗事件をはじめ、暴行・傷害事件や子供・女性が被害となる事件が発生していますし、交通事故では1名の方がお亡くなりになるという悲惨な事故も発生しており、決して誰もが平穏に生活ができたとは、疑問が残るところです。

また、危惧される特殊詐欺被害については、全道的に被害件数・金額とも昨年の半分以下に減ってはいます。これは、報道でもご存じのとおり、フィリピンにいた掛け子が逮捕されたことも一つの要因と考えられますが、この現象は、一時的なものであり、また新たな首領が現れ、新たなメンバー、新たな手口で敢行すれば被害が増える可能性もあります。このような状況下でも、被害を未然に防止することが私達の最大の使命でありますし、住民の安全安心を守っていくことだと考えております。今後も啓発活動を強化して継続していきます。

本協議会では、皆さんから感じていることや要望等があれば、御発言の上、我々の方で対応していきますのでよろしくお願い致します。

5 意見に対する回答

(1) 前回の協議会における要望意見

詐欺被害や交通事故被害に遭わないために町内会、団体、老人クラブ、学校などに対する講話を行っていただきたいです。

また開催する際は、各役場の広報紙に掲載するなど事前に広く周知して、高齢者を含め、たくさんの方に出席していただき、被害を少しでも多く減らせるように頑張ってもらいたいです。

(2) 対応状況

毎月第2、第4火曜日に配布される北海道新聞遠軽販売所（購読者4,300戸）発行の「ほのか」に出前講話希望者募集の記事を11月14日と28日に掲載してもらい広報を実施しました。

その結果、12月7日、遠軽町保健福祉総合センターげんき21で出前講話を開

催しました。今後は、湧別町役場、佐呂間町役場にも働きかけて広報を実施していく予定です。

6 業務概況説明

- (1) 刑法犯認知及び検挙状況
- (2) 交通事故発生状況

7 諮問事項「冬型交通事故防止」

委員～ 高速道路で前方がホワイトアウトになった場合、近くに待避所もない場合、走行をしないで路肩に駐車しても良いのか教えてください。

警察～ 路肩に駐車して車載の発煙筒などで駐車場所を明らかにした上で、110番通報して救助を待ってください。

なお、事前に天候情報や道路情報を確認して不要不急な運転は避けることも必要です。

委員～ 先程の救助を求める場合、110番通報が良いのでしょうか。

警察～ 110番通報していただくと携帯電話機のGPSにより、運転手さんが地名を分からなくても、警察の方で居場所が分かるので110番通報が良いです。

委員～ 冬道を自転車で走行する高齢者がいるのですが危ないので注意して欲しいです。

警察～ パトロール中に見かければ、注意をしているほか、巡回連絡などで一人一人個別にやっています。また、高齢者交通安全講話でも注意しています。今後も、継続して注意していきます。

委員～ 停電時に警察とディーラーが協定を結んで電気自動車の電源を信号機に接続して復旧させる話を聞いたことがあるのですが遠軽署では、どうでしょうか。

警察～ 御質問のあった信号機は、当署管内に2箇所あり、

① 湧別町錦町の国道238号と道々湧別上湧別線との交差点

② 佐呂間町字栄の国道333号と留辺蘂浜佐呂間線との交差点

にあります。このほかに発動発電機を用いて稼働させる信号機が湧別町内に2箇所と遠軽町内に2箇所設置されています。

8 協議会会長講評

9 次回開催予定

令和6年2月を予定